

職種：医療相談員

●医療ソーシャルワーカー（MSW）

医療機関に勤務し、患者さんとその家族を社会福祉の面から支援する専門職

※医療機関によって社会福祉士・精神保健福祉士が担っている

患者さんとその家族が抱えているニーズを把握し、問題解決のために関係職種や部署と調整、連絡を行う役割。（医療ソーシャルワーカー倫理綱領・業務指針に基づいて業務している）

●退院調整看護師

病棟看護師と協働しながら、患者さんの身体状態を予測した上で、医療ソーシャルワーカーと情報共有しながら退院調整を行う。

【職種としてできること】

対象者：住民及び関係職種

費用：無料 匿名の相談も可能、秘密厳守

内容：以下（医療ソーシャルワーカー）

① 療養中の心理的・社会的問題の解決、調整援助

患者や家族が安心して療養できるよう、心理的、社会的問題の相談に応じ、問題解決に必要な援助を行う。育児や就学、就労に関わる不安から、患者の死による家族の精神的苦痛の軽減、生活の再設計までの援助をする。

② 退院援助

主治医をはじめ院内スタッフと連絡・調整を行いながら、退院時期、活用できる社会資源などのさまざまな状況を確認し、在宅復帰へ向けた支援を行う。また在宅への退院が難しい場合、転院先や施設などの情報提供、調整をする。

③ 社会復帰援助

退院後の社会復帰が円滑に進むように、同意が得られれば患者の職場や学校などと調整を行い、復職、復学を支援する。

④ 受診・受療援助

患者の状況に適した医療の受け方、病院、診療所等の情報提供を行ったり、必要に応じて診療の参考となる情報を収集し、中立の立場で医師や看護師へつなぐ。また、受診困難な場合は訪問診療や往診についても援助を行う。

⑤ 経済的問題の解決、調整援助

医療費や生活費に困っている場合、社会保障制度・法律に基づいての諸制度が活用できるよう支援する。費用の未払いにならないよう、院内での事務とも連携する。

⑥ 地域活動

患者のニーズに合ったサービスが地域において提供されるよう、関係機関と連携しながら、地域包括ケアシステムづくりに貢献する。患者会・家族会にも参加し、地域で安心して暮らしていけるよう地域実情を把握・理解し、普及を進める。

**【専門職として伝えたいこと】**

厚生労働省や県からの指定に応じた組織体制となっているため、医療機関によって役割が異なる。よって、受診方法やリハビリ時間及び内容、入院期間等も異なるため、支援内容や法律・制度活用のタイミングもさまざまである。

**【専門職として困っていること、問題点】**

地域医療構想の中で、今後ますます医療機関（ベッド）の数は少なくなる。また在院日数の短縮化を求められている。在宅に帰るためにはどうすれば良いのか一緒に考え、協力をお願いしたい。